

# 小学校書写教育における右回旋の筆画について

北 山 聡 佳

## はじめに

現在、義務教育の国語科では書写が必修とされ、高等学校（以下、高校）の芸術科では書道を選択して学ぶことができる<sup>(1)</sup>。しかし、それら二つの教科は内容に大きな違いがあり、さらにそれぞれに問題を抱えている。

例えば、『小学校学習指導要領』によると、小学校書写においては、「正しく、整えて、丁寧に」書くことが目標とされる。そのため、小学校で学ぶ漢字 1006 字の標準字形が「学年別漢字配当表」として掲載され、漢字に関しては、字形に細かな決まりがある。しかし、平仮名には字形に関して指標とすべきものはなく、教科書によって字形が少しずつ異なっている。学校ごとに、また教師ごとに「正しい」平仮名字形が異なり、児童を混乱させている。

さらに、中学校書写では、独特の行書が流行し、その後の書道とは似ても似つかぬものを学ぶ。そして芸術科書道を書写の発展と捉えて選択する高校生らはその大きな違いに困惑している。別々に発展するこれらの科目を、今改めて整理し、一貫した書写書道教育の構築が必要とされるのではないか。

## 1. 本論文の目的

本研究は、高校芸術科書道を目指した小学校書写教育構築に向け、教科書における平仮名の字形や書き方の整理、さらには初学者のための理想字形と書き方の提示を目的とする。本論文では特に、小学校書写教育において複数の形が存在する平仮名の中から、縦の動きから右回旋へ、そしてその縦画と交差して右方向へ向かう筆画に関して言及する。その動きを含む平仮名は、「お」、「な」、「ね」、「は」、「ほ」、「ま」、「よ」の7字である。小学校書写教育における形や書き方について言及し、特に学習初期段階における硬筆と毛筆による理想の形と書き方、さらにそれらを取り入れた初学者のための7字の理想字形を提示する。小学校書写にも、芸術科書道で扱う古典等の書き方を取り入れ、段階的に習得できるよう、毛筆による書き方から硬筆による字形を考えたい。

## 2. 現行の小学校書写が抱える問題

戦後、教育改革が次々となされる中、小学校書写においては、硬筆の発展が目覚ましく進んだ<sup>(2)</sup>。それまで主流であった毛筆の字形を鉛筆で表現し、硬筆は日常的に使用する筆記用具の代表となった。しかし、太細の変化や墨の潤滑を十分に表現し得る毛筆による字形を、硬筆で表現するには限界がある。さらに、硬筆では横書きにも対応できるよう、正方形の升目に一字を書き表すため、一字で独立した形を目指す傾向が書写用教科書から見て取れる。筆記用具だけでなく、活字の発達にも影響を受け、縦書きでも横書きでも、周囲の文字や配置に関わらず、常に同じ形で書くという応用の効かない字形が増え、それが「整えて書く」こと理想として捉えられるようになったのではないか。毛筆から独立し、実用性にに応じて変化をしてきた字形が、今度は毛筆字形を変えようとしている。そして硬筆字形は、毛筆字形から独立して発展していく中で、必ずしも文字の初学者にとって学びやすいものではなくなった。変遷の過程でできた平仮名字形が、小学校の文字学習において混在している。毛筆を知らない子どもにとって、それらの字形は非常に難しい。

様々な毛筆字形を元にして生まれた硬筆字形は、勿論多種多様である。小学校教育で用いられる書写用教科書にも、様々な字形が見受けられる。図1に現行（平成25年度）の小学校第1学年書写用教科書6種<sup>(3)</sup>より、五十音表の「お」、「な」、「ね」、「は」、「ほ」、「ま」、「よ」の7字を挙げる。各社による平仮名は、以前の教科書に比べれば、書風に大きな違いは見られなくなったが、字形の細部は異なる部分もある。各教科書会社は、これら右回旋の動きをいくつかの類型で書き分けている。しかしながら、その組み合わせは教科書会社によって異なる。回旋の動きをするが、元は毛筆で書かれていたため、滑らかな曲がりではなく、毛筆が動きを変えるところが硬筆字形にも現れている。その展開の部分が、平仮名により、また教科書により異なる。さらに、平仮名らしい曲線的な動きのみで構成されるのではなく、初学者にも易しい直線的な動きも取り入れられている字形が多い。例えば、「お」の二画目の小さな回旋をする部分では、円みが強調されるものと三角形に近い形のものがある。「な」では、回旋の部分の形が各教科書で異なり、三角形のような形のものや横に長い楕円形のようなものもある。

東京書籍は、現行の教科書より「な」の右回旋の形を他の右回旋のものと同形にし、その理由を次のように述べている<sup>(4)</sup>。

「平成23年度発行小学校「新しい書写」から、「な」の結びの形を三角結びから横長結びに改めました。これは、平仮名を初めて学習する小学校1年生の発達段階を考えたためです。文字によって結びが三角結びと横長結びという二種類の形を示すことで、児童が不必要に混乱し、学習の負担が大きくなるよう配慮しています。」(原文ママ)<sup>(5)</sup>

さらに、同ページ上で、「ほ・ま・ね」についても同様、既に同形としていると述べ、教科書

出版社名 平仮名	学校図書	東京書籍	教育出版	日本文教 出版	光村図書	三省堂
「お」						
「な」						
「ね」						
「は」						
「ほ」						
「ま」						
「よ」						

図1 現行の各教科書における平仮名字形（五十音表より）

会社によって形が異なることにも触れている。

子どもは、同じ事象を関連させて学習する<sup>(6)</sup>。しかし、その組み合わせが変化すると、混乱してしまう。文字の特性と歴史を学び得るためにも、小学校で文字の変種を教えることは必要であるが、文字を知らない子どもに初めから数種類の字形を提示することは、混乱を招き、学習の妨げとなり得る。すべての形を統一するのが良いというわけではないが、いくつかの共通部分を入れることによって、習得し易い平仮名字形を追求したい。

### 3. 書写書道教育の変遷

現行の教科書でさえ、様々な字形が存在する。また、各教科書会社における字形は、発行年によっても異なっている。現在の硬筆による字形はどのように確立されたのか。次に現在の硬筆字形成立の背景を、教育制度と筆記用具に注目して振り返る。

### 3-1. 戦前の文字教育

文字の組織的な教育は、17世紀以降の武士のための藩校や、江戸時代の寺子屋における毛筆指導に遡る。寺子屋では師匠の書く手書き手本を臨書することで、文字を習得していた。また、往来物も用いられ、教材は無数に存在していた<sup>(7)</sup>。やがて、明治維新のもと始まった新しい時代には、文部省が設置され、学制により小学校の学科に習字が含まれた。当時はまだ行書が主流であり、低学年では石盤と石筆を用い、高学年では毛筆を用いた習字が一般的に行われたようである。しばらく教材に関する指定はなく、様々なものが用いられていたが、1886（明治19）年に教科書検定制度が設けられ、文部省も習字の教科書を発行した。当時は未だ字形や字体は細かく決められておらず、習字は教科として独立していたものの、その内容は一定ではなかった<sup>(8)</sup>。また、この年には、印刷・製本技術の急速な取り組みを目的として、文部省内に印刷・製本施設が設けられた。それにより、文部省では前年に印刷局活字部が作成していた「活字紋様見本」の明朝体平仮名のみを使用することとなり、文部省発行の教科書では活字の統一がなされた。それまで教育の普及を第一に考え、印刷技術に関する取り組みはかなり遅れていたため、これは画期的なことであった<sup>(9)</sup>。

1900（明治33）年8月21日に「小学校令施行規則」が制定され、読書・作文・習字が国語科として統合された。習字は書方と改名され、独立教科の地位を失った。書方で扱う内容は楷書と行書に限定され、長音符号「一」の採用、教育における漢字を制限しその範囲を定めるとともに、従来の字音仮名遣いを発音仮名遣いに改めた<sup>(10)</sup>。さらに、この「小学校令施行規則」第十六条第一号表により、平仮名は一字一音に定められた。ここで初めて現在の平仮名と片仮名が誕生したのである。これ以降、書方においていわゆる変体仮名の使用は禁止された<sup>(11)</sup>。この頃から、字間の連綿や毛筆の高度な技術が急速に教科書から消えていった。

1903（明治36）年に国定教科書制度が成立した。国定教科書は教科書における書風や字形の統一に有効だが、掲載される手書き手本は教科書改訂の度に变化した。特に第1期本では執筆者の書風で手本が書かれ、小学校低学年用でも難易度の高い用筆法が見られる<sup>(12)</sup>。さらに、書き方においては学校長により教科書を使用しないことも認められ、学校教育における教科書の地位は未だ確立されていなかったようである<sup>(13)</sup>。この頃の小学校低学年用教科書では、一字一字が独立して書かれているものの、一字の中で実画による連綿は未だ残る。

この国定教科書期において、1910年代には国産洋紙の生産が増大し、学校にもノートを使用する機会が訪れた。それ以降、筆記用具では鉛筆の需要がどんどん高まっていった<sup>(14)</sup>。1941（昭和16）年、第5期国定教科書として、義務教育で初めて硬筆の教科書が発行された。五十音表は活字で示されているものの、現在の書写用教科書に似た形式が見て取れる。さらにこのとき、「国民学校令施行規則」により国語科書方は芸能科習字として独立した。1947（昭和22）年度からは小学校で毛筆指導がなくなり、独立した教科書も発行されなかった。教科書の国定期が終わり、一部文部省によるものが使われる期間が2年間あった後、戦後教育改革として1948（昭和23）年に教科書検定制度が復活した<sup>(15)</sup>。

### 3-2. 戦後の書写教育

戦争を経て、墨塗り教科書や暫定教科書の使用後、文部省は新たな教育改革を推し進めた。1947（昭和22）年2月5日、文部省が「新学制実施方針」を発表し、同年3月20日には「学習指導要領一般編（試案）」を発行、3月31日には「教育基本法」及び「学校教育法」を、5月23日には「学校教育法施行規則」を制定した。また国語審議会によって義務教育用漢字881字が選定されたのもこの年である。新制度において、小学校国語科の書き方で、硬筆のみの指導が義務付けられ、毛筆は自由研究となった。1948年度には教科書の児童への供給量はおよそ80パーセントにまで達し、1949（昭和24）年に教科書検定制度が復活を遂げた。検定再開後、はじめは数種類だった教科書の種類は、ますます増加した<sup>(16)</sup>。

1950（昭和25）年には、文部省が小学校第4学年以上に毛筆習字を適宜課すると発表し、翌年の「学習指導要領一般編（試案）」において、小学校毛筆習字を国語科の一部として4年生以上で指導することが決められた。（ただし、学校選択による。）続いて1958（昭和33）年に教科書体活字が統一された。書写用教科書においては他の活字、いわゆる許容字体の使用は禁止された。また、この年に毛筆習字と硬筆書き方は国語科の「書写」となった。1965（昭和40）年度より、教科書は3年ごとに定期的に改訂されるようになり、各社とも1学年1種類のみ発行となった。そしてようやく、1968（昭和43）年に小学校第3学年以上の毛筆必修化が実現した。7社より出版されていた小学校書写用教科書では、それぞれ硬筆と毛筆の学習時期や配分が異なっていたが、教科書内容の工夫も大いに見られるようになった<sup>(17)</sup>。検定教科書使用開始以降の教科書には、書くときの姿勢の解説、新出文字の書き方や筆順、五十音表等が掲載されているものが増え、挿絵も取り入れられる工夫がなされた。また、横書きにも縦書きにも使えるような、正方形の中に納まる平仮名が主流となり、その字形や書風は、教科書ごとに異なる様々な書風や字形から、筆圧や連綿の変化を排除した平易なものへと変化し続けた。1971年度以降、学校図書、東京書籍、教育出版、大阪書籍、光村図書、日本書籍、中教出版による1社1種類の教科書発行が1985（昭和60）年度まで行われた。1986（昭和61）年度以降、中教出版の小学校第1学年書写用教科書の発行はなくなり、2005（平成17）年度からは日本書籍による教科書の発行がなくなった。2005年度から2010（平成22）年度までは戦後最小となる5種類の教科書が発行、使用され、2011（平成23）年度には、三省堂が加わり、6社による小学校第1学年書写用教科書の発行が行われるようになった。同時に大阪書籍の教科書は日本文教出版が発行することとなった<sup>(18)</sup>。この6社による教科書は現在も発行されているものである。

### 3-3. 戦後書写用教科書における右回旋の動き

次に、戦後の小学校第1学年書写用教科書<sup>(19)</sup>における、硬筆による右回旋を含む筆画について述べる。毛筆に比べ、表現方法が少ない硬筆ではあるが、実は様々な変化がある。戦後に使用された小学校第1学年書写用教科書を対象に考察する<sup>(20)</sup>。

戦後教科書検定制度が始まった頃の教科書には、毛筆により表現し得る筆圧の変化を、硬筆で

も表現しているものが多い。現在では直線的に書かれる縦画や横画も、太さの変化が激しい。筆圧の変化と関連し、連綿が大いに表現される形もあった。回旋の動きを含む平仮名では、毛筆では書き方が特に多くあるため、硬筆でも様々な種類ができた。「お」や「す」、「の」等に含まれる回旋の動きを伴う筆画は、穂先の動かし方によって、様々な形が生まれる。それを硬筆で表すと、折れとなったり曲がりとなったりする。さらに、それらが組み合わさって筆画で囲まれる形も様々である。例えば図2に挙げた「お」では、回旋部の動きが全く異なる。回旋するためのできる二つの方向転換の際に、鋭く折れる場合と円く曲がる場合があり、文字全体の印象を変える。2画目の縦の筆画を左へ進むまで直線的に書くか、左への曲がりを入れるかでも印象が違うことが分かる。同じような動きの違いは、回旋の動きを含む平仮名すべてで言える。回旋の動きは、平仮名らしい円みを表現する重要な筆画であるため、その書き方が文字全体の印象を左右する。

	1952年度、 東京書籍
	1956年度～ 1960年度、 大阪書籍
	1961年度～ 1964年度、 日本書籍

図2 戦後の小学校第1学年書写用教科書に見られる「お」

現行の小学校第1学年書写用教科書において、右回旋の筆画を「むすび」と呼ぶ。現行のすべての小学校第1学年用教科書に、基本の点画として「むすび」の項目を挙げている。しかし、「むすび」の筆画が具体的にどの平仮名のどの筆画を示すのかは、各教科書とも明記しておらず、例に挙げる平仮名も教科書によって異なっている。この「むすび」という名称は、戦後の小学校第1学年書写用教科書においては、1971（昭和46）年度の教科書に最初に登場することが確認できる<sup>(21)</sup>が、それ以前の教科書では、「むすぶところ」<sup>(22)</sup>や「まげるところ」<sup>(23)</sup>と説明が加えられている。昭和46年度版教科書には他に、「まるめるところ」という解説もある<sup>(24)</sup>。昭和50年代頃から、教科書に「むすび」という名称が多く使われ始め、平成に入って一般化した。また、東京書籍の平成12年度版と平成14年度版の教科書には、「よこながのむすび」と「たてながのむすび」という言葉が用いられ、書き分けられている<sup>(25)</sup>。学校図書による教科書にも同じくこれらの書き分けと解説が見られ<sup>(26)</sup>、以降、他の教科書にもこれら「むすび」の形の違いを捉えられるような解説が多く見られる。

また、「むすび」という名称が用いられる前にも、これらの右回旋の筆画の書き方を、似ている形として同時に学べるよう取り挙げている教科書は多くある。昭和36年度版の学校図書による教科書には、「は」と「ほ」、「ま」と「よ」の回旋の部分をそれぞれ全く同じ形とし、同形であると説明している。この頃の他の教科書を見ると、似ている基本の点画を並べて学習させる項目はあるものの、平仮名によって回旋部の書き方が異なり、同形にして類型化している教科書は珍しい。この頃から同形の筆画を挙げる教科書は増加し、昭和40年代以降、この形が主流となった。しかし、全く同じ形で書いている教科書と、似ているが、回旋部の形が異なるという教科書とがあった。学習し易いように、類型化するという流れが戦後の教科書ではできたものの、その内容は教科書ごとに異なっていた。

この他にも、毛筆の独特な動きを表現し、最近では見られない字形の平仮名が、これまで発行された教科書には存在する。これらはすべて平仮名変遷の過程でできたものであり、誤字ではない。しかしながら、複数の字形が小学校第一学年の文字教育にあっては、字形をまだ覚えていない児童は混乱してしまう。次に、右回旋の形や書き方を、初学者のためにどのように統一すべきかを具体的に考察する。

## 4. 初学者のための右回旋の動き

### 4-1. 初学者のために

ここで取り挙げる右回旋を伴う筆画は、文字の初学者が最も苦手とする筆画と言っても過言ではない。小学校書写において漢字や片仮名には曲がりもあるが、この回旋の動きは平仮名にしかない。これは中学校における行書学習にも生かすことができる重要な筆遣いを含んでいる。文字を覚える段階において、硬筆で初めて書く際には、交差すべき部分で折れ曲がって、回旋をせず何度も同じ道を通るように書くという場合もある。小さな子どもにとっては、この動きを含む平仮名は書く順序さえ誤ってしまうという、まるで迷路のように複雑な展開である。さらに、筆順や字形を覚えた段階で、初めて毛筆を用いる場合でも、苦勞せず太さや濃さが一定の筆画を書ける硬筆とは違い、回旋という複雑な展開によって筆先が広がったりねじれたりすることで、習得するのに時間を要する。特に本論文で取り挙げる筆画は、縦方向の直線的な動きから曲線的な動きへと移行する筆画であり、技術的にも造形的にも複雑である。

ここで述べる「お」、「な」、「ね」、「は」、「ほ」、「ま」、「よ」は、字源が異なるため、書き分けを要するという議論もなされる。しかしながら、平仮名は漢字から独立し、今や我が国の立派な文字として発展している。平仮名という字体は、小学校書写の範囲では漢字にはない書き方を多く有している。それは漢字の草書にも多く使われる曲線的な筆画であり、ここで述べる回旋の動きはまさにその平仮名字体の重要な特徴である。正しい字形は存在しないが、平仮名の字体認識は既にあるため、誤字にならない程度に統一し、学習に役立つ字形を提案したい。字源や変遷もその歴史的背景を知るのに重要であるが、まずは、書き方を身につけさせることが重要である。

しかし、これら7字の背景を無視しているわけではなく、段階を経て伝えたいという指導者としての立場で論ずる。

#### 4-2. 小学校書写教育における字形の特徴

戦後の書写教育では、毛筆から硬筆への移行、そして硬筆が日常的な筆記用具として定着した。そこで、硬筆の実画が改良され、容易な字形や書き方が洗練されてきた。しかし当然、「え」の2画目や「そ」等、1画中に何度も方向を変えるなど、初学者にとって複雑な展開の多い平仮名も存在する。右回旋の動きも同様、展開の多い筆画であるため、まずは毛筆初学者に有効な書き方を考慮し、穂先の進行方向や筆遣いに変化する展開部の数に着目したい。

小学生にとって、1画中に何度も動きを変えるのは難しいが、必ずしも展開部が少ない方が書き易いというわけではない。特に回旋の動きでは、展開部が曖昧な見本を参考に書くと、筆遣いが想像できず初学者にはより困難になる。よって、展開部は多すぎても少なすぎてもよくない。さらに、自然に次の動きへ繋げることのできるはっきりとした展開をしなければならない。

右回旋の筆画を毛筆で書く場合、筆画で切り取られる部分の余白がなくなってしまう場合が多い。それは、細長い楕円形を描くように回旋運動をするため、回旋運動で書いた直前の筆画と重なってしまい、筆画で囲まれた部分に余白を残すことができないからである(図3)。したがって、余白を残すために、回旋の部分では2つの曲がり(折れ)による展開を設定したい(図4)。こうすることで、内側の余白を残すことがし易くなる。硬筆の初学者にとっても、手本の字形を見るために、止まるところが必要となるため、はっきりとした方向転換の部分があると書き易い。なお、これ以降は図4に挙げるように、一つ目の展開部をA、次の展開部をBとして論ずる。



図3

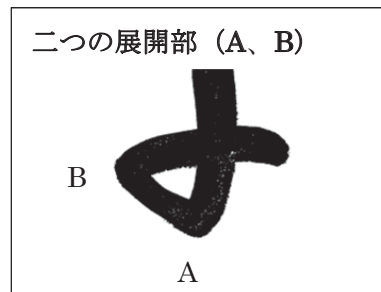


図4

#### 4-3. 縦から左への展開部 (A) の書き方

先述のように、右回旋の筆画では2つの展開部を設定して書くのがよい。しかしながら、すべての展開部を鋭角に折れ、直線的に書くと、三角形ができてしまい、平仮名らしさが失われてしまう。そこで、それぞれの展開の仕方一つずつ考察していく。まず一つ目は、縦の筆画から左方向へ向かう部分Aである。

A部では、未だ穂先がねじれていることもなく、容易に展開ができる。そこで、この部分で平



仮名らしい動きを取り入れておきたい。実は、この部分で鋭角になるように折れるか、曲げを取り入れて書くかで、その印象は大きく異なるからである。ここで、現在でも仮名の大作として称賛され、また臨書手本としても大いに用いられる『高野切第一種』<sup>(27)</sup>を例に挙げる。この作品は平仮名に近い字形も多く、高校書道において仮名の学習にも用いられるため、右回旋の筆遣いも筆跡より想像し易い。この作中には、縦画からの右回旋の動きに、二つの展開において、筆画で囲まれる部分にはっきりと余白を残して書かれるものが多い。A部に着目すると、折れか曲がり大きく文字の印象が異なることが分かる。図5に回旋を含む文字を挙げるが、A部が鋭く折れるものは、字形も鋭い印象を持ち、展開の直前に少しでも縦から左へ曲がる動きを取り入れているものは、字形が柔らかく感じる。そこで、A部には、この曲がりのある仮名らしい表現を取り入れたい。

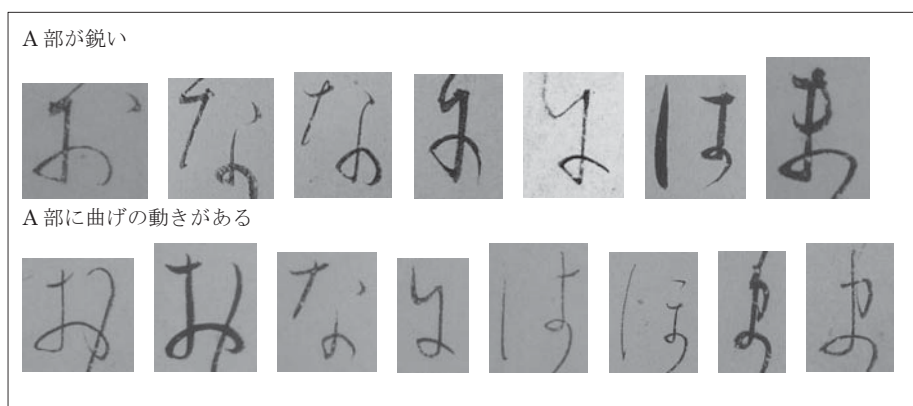


図5 『高野切第一種』における回旋運動

漢字における表現でもこのような動きは多くある。やはりこのA部で、鋭く折れると、その書風にも鋭い印象を与える。また、縦の動きを強調するため、左への折れの際に少し縦方向に戻るようにし、下へ筆画が突き出ると、さらに鋭い印象が増す(図6)。このようになることを避けるためにも、一度縦から左への曲げを取り入れたい。

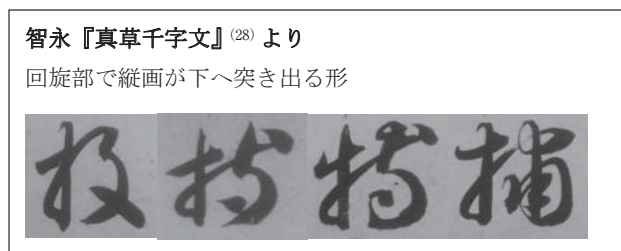


図6

さらに、曲げた後は、筆を左斜め上へと運ぶ。この際、そのままの筆圧で穂先の進行方向から垂直に筆を運ぶと、筆が開いて太くなるが、左斜め下へ進み、少し筆が開いたところで次の展開

に進む。筆圧の変化を加えられるようになれば、この曲がりの部分でやや筆圧を下げるとよいだろう。さらにその後、やや力を抜くか、穂先を返すようにして、真っ直ぐに左斜め上へと書き進む。

#### 4-4. 右への展開部 (B) の書き方

次に、二つ目の展開となる B 部について述べる。ここでは曲げを取り入れる必要はない。右下からの展開で、穂先が少しねじれていることや、次への展開が定まっていない場合も想定し、動きを止める部分が必要となる。仮にここで筆画を曲げとし、柔らかな印象を加えるようにするならば、筆圧の変化も重要となり、前段階 (A 部) で終筆までの動きを想定しておかなければならない。図 7 に挙げる『真草千字文』における文字では、A 部で、かなり筆圧を下げて B 部で止まることなく軽やかに右回旋をしている。筆圧の変化がきちんと身に付いた段階では、勿論筆圧を変えて回旋の筆遣いを行った方が自然と運ぶが、毛筆の初学者に、そこまでの技術を要することはできない。

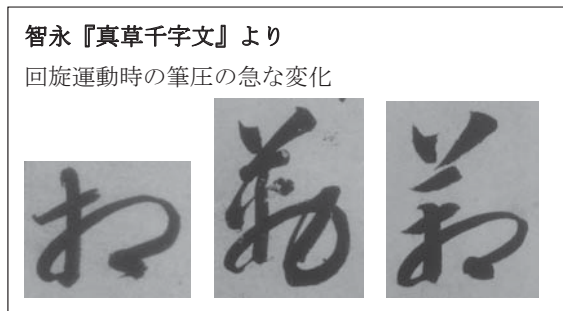


図 7

B 部においても折れとし、その後は右へ真っ直ぐ筆を運ばばよい。筆圧の変化をつけず、円みも出さずに書く。「お」の場合のみ、やや右上に進み、そのまま大きく曲がり終筆へ向かう。その他の平仮名では、回旋の始まる部分で書いた縦画と交差して終筆へ向かう。その後、筆記用具に慣れ、筆圧や書き方に工夫が取り入れられるようになった段階で、次第に円みを帯びる書き方を習得させたい。硬筆では字形を覚えた段階ですぐにその円みを帯びるような書き方ができるだろう。

#### 4-5. 小学校書写における初学者のための右回旋の筆画

以上から、小学校書写教育における理想の右回旋の筆画は、図 8 の通りである。毛筆の形を参考に硬筆も併せて提示する。硬筆では筆圧の変化がごく小さいものであるため、初期段階で曲線的な書き方を取り入れ、平仮名らしさを強調させたい。また、この右回旋の部分は、平仮名によって長さや角度が微妙に異なるかもしれないが、毛筆と硬筆のはじめの段階では似た動きに統一をしておいた方がよい。この書き方を取り入れた、それぞれの平仮名字形は図 9 の通りである。各平仮名における右回旋部以外の筆画の書き方に関しては別稿にて言及する。硬筆毛筆共に、初学

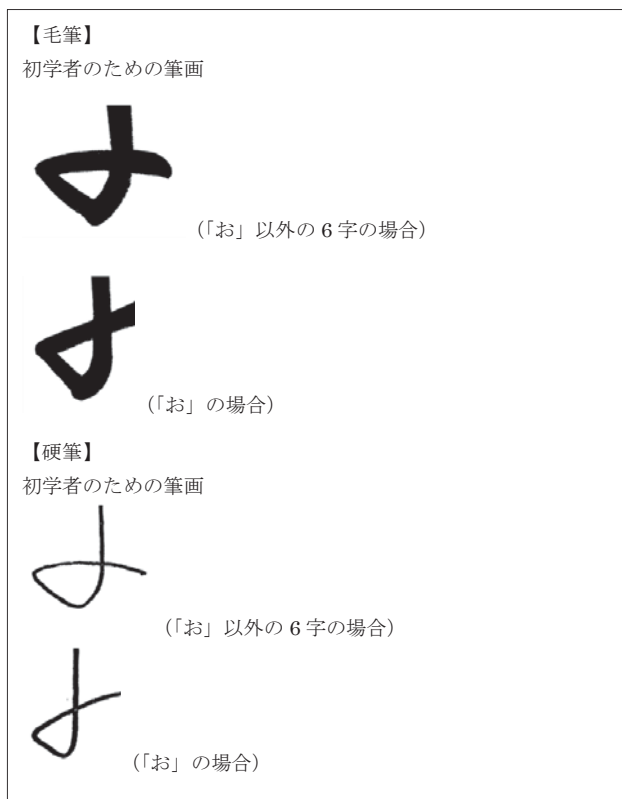


図8



図9

者のための形は、直線的であることが望ましいが、筆記用具に慣れれば、この限りではない。文字の歴史の中で、様々な字形ができ、この右回旋の動きだけでも何種類も存在した。それらの字形を書くために、平仮名らしい曲線的な動きを段階的に取り入れ、筆圧や筆画の長短、筆遣い等の様々な表現方法を身につけさせたい。

### おわりに

小学校書写教育における平仮名字形には、多くの形が存在する。歴代の教科書には勿論、同時期に使用される教科書にさえ、実に様々な字形があるが、それらは誤字ではない。この様々な字形を小学生にも習得させ、実用において字形を自由に選択させることも、文字学習の楽しみとなるのではないだろうか。それは、書道における創作にも似ている。さらに平仮名では、書写の段階では漢字よりも高度な技術を要する。その技術は、書道で様々な書体の書き方に生かすことができる。そのように高度な平仮名字形や用筆法を早く身につけさせるためにも、やはり学習初期段階で学び易い形を提示することが必要である。書写書道教育の基盤となる文字教育を今後も検討していきたい。

### 【注】

- (1) 下記の文部科学省教育課程課編各学習指導要領による。
  - 文部科学省教育課程課編『高等学校学習指導要領』平成 21 年
  - 文部科学省教育課程課編『中学校学習指導要領』平成 20 年
  - 文部科学省教育課程課編『小学校学習指導要領』平成 20 年
  - 文部科学省教育課程課編『中学校学習指導要領解説 国語編』平成 20 年
  - 文部科学省教育課程課編『小学校学習指導要領解説 国語編』平成 20 年
- (2) 佐藤秀夫『ノートや鉛筆が学校を変えた』（平凡社、1988 年）及び加藤達成監修『書写・書道教育史資料 第二巻教科書史』（東京法令出版、昭和 59 年）参照
- (3) 現行の小学校第 1 学年書写用教科書は次の通り
  - 渡部清ほか 6 名著『みんなとまなぶしょうがっこうしょしゃーねん』学校図書、平成 23 年 2 月
  - 加藤祐司ほか 13 名著『しょうがくしょしゃ 1』教育出版、平成 23 年 1 月
  - 中洩正堯ほか 7 名著『しょうがくせいのしょしゃ 一年』三省堂、2011 年 2 月
  - 栗原蘆水ほか 15 名著『あたらしいしょしゃー』東京書籍、平成 23 年 2 月
  - 西橋靖雄ほか著『しょうがくしょしゃーねん』日本文教出版、平成 23 年 2 月
  - 宮澤正明ほか 8 名著『しょしゃーねん』光村図書、平成 23 年 2 月
- (4) 東京書籍は、前掲 (3)『あたらしいしょしゃー』（14-15 頁）において、「ま」、「す」、「は」、「な」、「ね」、「み」、「む」、「ぬ」（2 画目の最後の小さな右回旋）、「ほ」、「る」、「よ」（掲載順）における右回旋の動きを、「むすび」としている。
- (5) 東京書籍ホームページ  
<http://www.tokyo-shoseki.co.jp/e-mail/qanda/q-es-shosha.htm> より引用

(アクセス日：2013年11月8日)

- (6) 永江誠司著『脳と発達の心理学—脳を育み心を育てる—』(ブレーン出版、2004年)129頁参照
- (7) 加藤達成監修『書写・書道教育史資料 第二巻教科書史』(東京法令出版、昭和59年)2頁参照
- (8) 前掲(7)『書写・書道教育史資料 第二巻教科書史』16-17頁参照
- (9) 板倉雅宣著『教科書体変遷史』朗文堂、2004年、16-17頁参照
- (10) 前掲(7)『書写・書道教育史資料 第二巻教科書史』20-21頁参照
- (11) 前掲(9)『教科書体変遷史』25頁参照
- (12) 前掲(7)『書写・書道教育史資料 第二巻教科書史』21頁、82-88頁参照
- (13) 前掲(7)『書写・書道教育史資料 第二巻教科書史』82-353頁参照
- (14) 佐藤秀夫『ノートや鉛筆が学校を変えた』(平凡社、1988年)参照
- (15) 前掲(7)『書写・書道教育史資料 第二巻教科書史』21、82—353、390頁参照
- (16) 前掲(7)『書写・書道教育史資料 第二巻教科書史』464-471頁参照
- (17) 前掲(7)『書写・書道教育史資料 第二巻教科書史』471-473頁参照
- (18) 大阪書籍ホームページ及び日本文教出版ホームページ参照(アクセス日：2013年11月8日)  
大阪書籍ホームページ <http://www.osaka-shoseki.co.jp/>  
日本文教出版ホームページ <http://www.nichibun-g.co.jp/>
- (19) ここでは、戦後に使用された小学校第1学年書写用検定教科書を対象とする。ただし1951年度使用の『かきかたのほん』(東洋館出版)を除く。
- (20) 分析対象とする平仮名は、戦後の小学校第1学年書写用教科書中の、五十音表にあるものとする。尚、五十音表がない教科書は下記の通りであり、新出箇所の子形をその教科書における標準とした。また、教科書に関しては本研究の性質上、発行年ではなく、実際に使用された年度を明記する。(発行は使用開始年度の前年度である。)  
〈五十音表の掲載がない教科書〉  
1951年度使用、東京書籍『あたらしいかきかた 1ねん上・下』  
1951年度使用、光村図書『かきかた 1ねん上・下』  
1952～1953年度使用、光村図書『かきかた 1ねん上・下』  
1953～1954年度使用、教育出版『しょうがくかきかた 1ねん上・下』  
1955～1960年度使用、学校図書『しょうがくかきかた 1ねん上・下』  
1961～1964年度使用、光村図書『しょうがくかきかた 1ねん上・下』
- (21) 井上桂園著『かきかた一年』(昭和45年、中教出版)10頁、石森延男、金子鷗亭、本橋京二ほか3名著『しょうがくかきかた一ねん』(昭和45年、光村図書)16頁に「むすび」とある。
- (22) 金田心象著『標準かきかた一年上』(昭和29年、教育出版)30-31頁、飯島春敬、松井如流ほか5名著『新訂あたらしいかきかた1ねん』(昭和42年、東京書籍)15頁参照
- (23) 石森延男、炭山南木ほか4名『しょうがくかきかた一ねん上』(昭和35年、光村図書)10頁参照
- (24) 上条信山ほか10名著『しょうがっこうかきかた一ねん』(昭和45年、学校図書)44頁参照
- (25) 栗原蘆水ほか9名著『新訂あたらしいしょしゃー』(平成11年、東京書籍)10頁、栗原蘆水ほか12名著『あたらしいしょしゃー』(平成13年、東京書籍)12頁参照
- (26) 渡部清ほか8名著『みんなとまなぶしょうがっこうかきかた一ねん』(平成11年、学校図書)13頁参照
- (27) 古谷稔解説『日本名筆選1 高野切第一種 伝紀貫之筆』二玄社、1998年
- (28) 角井博解説『中国法書選27 真草千字文 隋 智永』二玄社、2003年

**【図版典拠】**

- 図1 前掲【注】(3) 現行の小学校第1学年書写用教科書6冊
- 図2 藤田民次著『あたらしいかきかた一ねん上』東京書籍、昭和25年、井上桂園著『しょうがくかきかた一ねん上』大阪書籍、昭和30年、桑原江南ほか11名著『しょうがくかきかた一ねん上』日本書籍、昭和35年
- 図3、図4 稿者作成
- 図5 前掲【注】(27)『日本名筆選1 高野切第一種 伝紀貫之筆』
- 図6、図7 前掲【注】(28)『中国法書選27 真草千字文 隋 智永』
- 図8、図9 稿者作成

**【参考資料】**

加藤達成監修『書写・書道教育史資料 第三巻教育課程史・参考資料』東京法令出版、昭和59年6月

栗原蘆水ほか12名著『書道I』東京書籍、平成20年2月

ほか、戦後使用の小中学校書写用検定教科書